



1993

12月

No. 378

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111



平成5年度 明るい選挙推進 北秋ブロック共同研修会

円内：阿仁町の体験発表者、蒲 美里子さん、

11月22日、ふるさと文化センターで、明るい選挙推進北秋ブロック共同研修会が開催されました。これは明るく正しい選挙を推進するため、地域の青年、婦人等の交流を通じて、選挙に対する意識の高揚を図ることをねらいとして鷹巣・阿仁部5町村の持ち回りで毎年一回行われているものです。

当日の参加者は約100人。野添憲治氏の講演や県選管書記の講話のあとそれぞれの体験発表があり明るい選挙推進を誓いました。

『明るい選挙
を目指して』

地域に広がる福祉の心

第6回 地域福祉を

第6回 地域福祉を高めるつどい



町、社会福祉協議会主催の第六回地域福祉を高めるつどいが十一月五日、ふるさと文化センターで開催されました。つどいには町民約二百人が参加。体験発表や講演などで地域福祉に対する関心を高めたほか、福祉活動や在宅介護に尽力された七個人が表彰されました。一人でも多くの人が地域福祉に関心を持ち、関心を深めて、共に生き、共に支え合う、豊かな福祉の町づくりを推進することを目的に開催されたつどいのテー

マは「高齢社会に対応する地域福祉をめざして」。

はじめに阿仁合小
学校リトルヘルパー
委員会ふれあい班が
「お年寄りとの交流
から」、阿仁中学校
二年の佐々木美樹さ
ん（荒瀬）が「来年
も：」、同じく二年
の田口晴美さん（根
子）が「父の生きか
た」と題して体験発
表。

このうち、阿仁合
小学校の六人の児童
達は、施設のお年寄りや一人暮らしのお年寄りとのふれあい活動や、リサイクル運動に取り組む学校の様子などを、スライド等を使って紹介し「学校が一体となつて取り組んでいる福祉学習には、地域や父兄のたくさんの人が応援してくれてやりがいを感じています。これからもたくさんのふれあいを通して豊かな心を育てたい」と発表しました。
このあと、八戸で痴呆老人の介護施設を個人で経営している、サンシテイ八戸・紬の家施設長澤向裕子さ



んが「心のふれあう介護をめざしてー痴呆老人介護施設の実践からー」と題して講演。

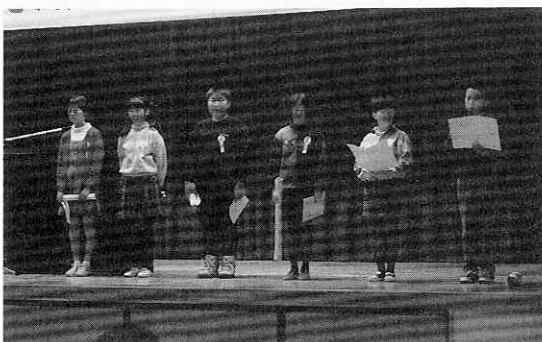
澤向さんは「痴呆老人介護施設というと暗いイメージで捉えられがちだが、家庭の延長の形でお世話しているの、いきいきと明るい施設だと自負しています。入所してくる人とはとことんつき合い、時には添い寝することもあります」などと話されました。

大阿仁保育所、阿仁保育所の園児による踊りの発表があり、昼食のあと午後一

時からは式典が挙行され阿仁合小学校が取り組んだリサイクル活動によって、環公害防止連絡協議会より同小に贈られた車椅子「スーパーフレンド第六十六号」が社会福祉協議会に贈呈されました。また次の方々が福祉功労者として表彰を受けました。

▽表彰状

- 鈴木 孝一（中 村）
- 小武海芳雄（大 町）
- 西根フヂエ（下新町）
- 内藤 ケイ（養護老人ホーム）
- ▽感謝状
- 松橋 金蔵（比立内）
- 松橋カネノ（幸屋渡）
- 鈴木富士子（中 村）



阿仁町文化講演会

ケーシーさんの話術に大爆笑の連続

十一月二日、文化センターにおいてタレントや俳優として活躍しているケーシー高峰さんの文化講演会がありました。

これは異常気象等による冷害で毎年実施している産業祭が中止となったことから、せめて文化に触れる機会をつくろうと、町が開催したものです。

会場の文化センターには

町内外から約六百人ほどが集まりました。

ケーシーさんは当初、医者を目指し医学部に進みましたが事情により断念。日大芸術学部を卒業しタレントの道をあゆみました。

「人生を楽しく豊かに生きる」と題した講演は氏独自の医事漫談風にすすめられ聴衆は抱腹絶倒、大爆笑の連続でした。



保育園児

防火パレードを実施

十一月八日、町内の保育園園児で組織する幼年消防クラブによる防火パレードが行われました。

これは七日から始まった秋の火災予防運動の一環として実施されたもの。そろいのはんでんや制服姿の七十五人の園児はミニポンプ、鼓笛隊を先頭に阿仁合駅前から伝承館までの間をパレードし防火を呼び

掛けました。

伝承館前では園児代表が「火災のない明るい町をつくりましょう」と誓いのことばを述べました。

続いて阿仁合保育園の園児による鼓笛隊の名演奏があり、最後は消防署職員と一緒に放水体験。まとに当たってくすだまが割れると、大歓声があがりました。

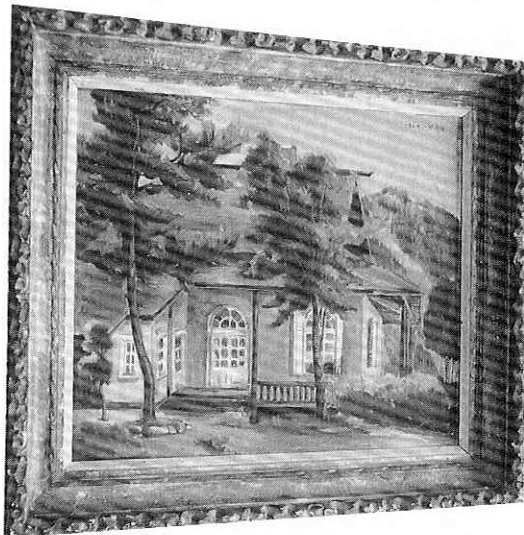


異人館に

油絵が寄贈なる

このたび秋田県企画調整部大館能代空港建設局長、石田元氏から異人館を描いた油絵（銀山の故、小林忠男氏の作品）が寄贈されました。

異人館に展示してありますのでおいでの際はご鑑賞ください。



歳入35億8,492万円 歳出35億2,994万2千円 実質収支 5,497万8千円

— 平成4年度決算 —

平成4年度の一般会計、病院事業会計及び6特別会計が9月定例議会において認定されました。

いずれの会計とも形式収支では黒字決算であり、前年度に続いて良好な収支を示しました。

主な要因は、町税をはじめ地方交付税、国・県補助金など予定された歳入が確実に収納(99.8%)されたこと、並びに平年度ベースで予算の執行(98.3%)された結果によるものです。

長期の借入金である地方債の発行額は3億3千2百60万円でしたが、その結果、4年度末起債の現在高と債務負担行為を合わせた累計額は37億2千5百94万8千円と増加の傾向にあり、これからも慎重な財政運営が求められています。

歳出の状況 (目的別)

歳入の状況

区 分	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	町民1人あたり (円)	区 分	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	町民1人あたり (円)
議 会 費	76,730	2.2	15,206	町 税	256,019	7.1	50,737
総 務 費	497,335	14.1	98,560	地 方 譲 与 税	58,578	1.6	11,609
民 生 費	384,641	10.9	76,227	利 子 割 交 付 金	7,561	0.2	1,498
衛 生 費	253,632	7.2	50,264	自 動 車 交 付 金	23,028	0.6	4,564
労 働 費	633	0.0	125	地 方 交 付 税	2,089,111	58.3	414,013
農 林 水 産 業 費	372,967	10.6	73,913	交 通 安 全 交 付 金	617	0.0	122
商 工 費	116,300	3.3	23,048	分 担 金 ・ 負 担 金	17,738	0.5	3,515
土 木 費	469,026	13.3	92,950	使 用 料 及 び 手 数 料	56,619	1.6	11,221
消 防 費	119,371	3.4	23,657	国 庫 支 出 金	183,339	5.1	36,334
教 育 費	416,607	11.8	82,562	都 道 府 県 支 出 金	196,293	5.5	38,901
災 害 復 旧 費	27,567	0.8	5,463	財 産 収 入	27,363	0.8	5,423
公 債 費	391,961	11.1	77,678	寄 付 金	11,328	0.3	2,245
諸 支 出 金	403,172	11.4	79,899	繰 入 金	67,232	1.9	13,324
歳 出 合 計	3,529,942	100.0	699,553	繰 越 金	62,235	1.7	12,334
				諸 収 入	195,259	5.4	38,696
				町 債	332,600	9.3	65,914
				歳 入 合 計	3,584,920	100.0	710,448

※町民一人あたり及び一世帯当たりの金額は、平成五年三月末日現在の数値で算出しました。

一般会計財政収支の推移

(単位:千円)

年度	歳入 決算額①	歳出 決算額②	形式収支 ①-② =③	翌年度に 繰越すべ き財源④	実質収支 ③-④ =⑤	単年度 収支
63	2,807,747	2,739,962	67,785	18	67,767	▲15,247
元	3,370,135	3,111,945	258,181	0	258,181	190,414
2	3,618,993	3,445,725	173,268	80,216	93,052	▲165,129
3	3,958,865	3,896,630	62,235	1,602	60,633	▲32,419
4	3,584,920	3,529,942	54,978	0	54,978	▲5,655

歳出の状況 (性質別)

区分	決算額 (千円)	構成比 (%)	町民1人あたり (円)
人件費	867,218	24.6	171,862
扶助費	29,250	0.8	5,797
公債費	391,944	11.1	77,674
物件費	498,921	14.1	98,875
維持補修費	13,152	0.4	2,606
補助費等	373,286	10.6	73,977
投資・出資金	32,330	0.9	6,407
積立金・繰出金	405,244	11.5	80,310
普通建設事業	891,030	25.2	176,581
災害復旧事業費	27,567	0.8	5,463
歳出合計	3,529,942	100.0	699,553

町税の内訳

区分	決算額 (千円)	1世帯 あたり (円)	町民 1人あたり (円)	3年度町民 1人あたり (円)
町民税	103,403	58,288	20,492	17,322
固定資産税	130,384	73,497	25,839	24,551
軽自動車税	3,828	2,158	759	659
たばこ税	17,214	9,703	3,411	3,368
入湯税	1,190	671	236	265
合計	256,019	144,317	50,737	46,165

税の話”あれこれ ⑨

税の精算、年末調整

一月末は、会社などが税務署に法定調書を提出する期限。その法定調書の代表的なものがサラリーマンなどの給与と所得の源泉徴収票です。

一月中に勤め先で源泉徴収票を受け取ったサラリーマン氏が扶養親族の数の欄を見ながら「そういえば、ウチの子供は十二月に生れたから、年末調整で税金が返ってきたっけ。生れながらの親孝行か」などと独り言をいっている場面もあります。

税金が返ってくる・・・それは、例え一年のうち数日しか存在しない赤ちゃんでも、扶養控除が一年分満額働くからです。

さて、『生れながらの親孝行』が、昔はあったのでしょうか？それがあるのです。荘園時代の十五世紀フランス、とある村でのお話です。

荘園とは、君主から封土として与えられた土地のこととで、領民はほとんど農民でした。農民には、領主の

直営地を耕作する労働の義務(賦役)、穀物などで納める年貢など、さまざまな課税があったのです。

そんな頃のある村、農民に年貢の一つとして鶏と卵を五月と九月に納税させていました。しかし、この納税月に農民に赤ちゃんが生れると年貢を免除していたのです。

そして別の村、この領主も年貢の一つとして鶏を納めさせていましたが、やはり子供が生れると、この年貢は免除していました。ただ、この税金免除には条件があって、年貢分の鶏を必ず産婦に食べさせ、その証拠品として鶏の頭を保存しておくことになっていました。

徴税人が来たとき、鶏の頭を証拠品に年貢を免除してもらおうというわけです。農民は領主にとって大切な働き手ですから一日も早く仕事に復帰をといった気持ちの現れだったのかもしれない。

参考”税のしるべ”税金の仕組みや、暮しと税の関わり合いを考えてみましょう。

平成5年度財政執行状況

13億8千百万円 (34.9%) 支出…上半期

5年度 町税の負担状況(9月末現年度分調定額…間接税を除く)

町 民 税	9千8百6万1千円
純固定資産税	1億1千6百70万5千円
軽自動車税	4百6万7千円
合 計	2億1千8百83万3千円

一世帯当り
127,234円

一人当り
44,864円

(世帯、人口とも
9月末日現在)

十二月一日、平成五年度上半期の予算執行状況が公表になりました。
一般会計当初予算、三十五億一千二百九十八万六千円に対し特別養護老人ホーム建設補助、災害復旧費等で五回の補正があり、三十九億五千八百八十七万九千円の予算現額となりました。

一般会計歳入

(単位:千円)

項 目	予算現額	収入済額	収入割合%
地方交付税	2,020,032	1,473,018	72.9
町 税	234,177	158,918	67.9
分担金及び金	110,859	56,993	51.4
県支出金	324,399	27,257	8.4
国庫支出金	262,378	36,431	13.9
繰越金	54,978	54,977	100.0
町 債	333,400	1,000	0.3
諸 収 入	100,182	8,498	8.5
そ の 他	518,474	201,829	38.9
合 計	3,958,879	2,018,921	51.0

一般会計歳出

(単位:千円)

項 目	予算現額	支出済額	支出割合%
議 会 費	80,262	37,903	47.2
総 務 費	509,095	225,140	44.2
民 生 費	592,986	214,253	36.1
衛 生 費	231,194	40,556	17.5
農林水産業費	546,843	106,901	19.5
商 工 費	119,206	65,597	55.0
土 木 費	522,884	203,454	38.9
消 防 費	114,968	77,898	67.8
教 育 費	511,219	143,300	28.0
公 債 費	419,844	197,983	47.2
そ の 他	310,378	68,496	22.1
合 計	3,958,879	1,381,481	34.9

5年度特別会計

(一時借入金及び会計間の相互流用金を除く)

(単位:千円)

会 計 区 分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率%
病 院 事 業	616,646	361,771	58.7	321,637	52.2
国民健康保険事業勘定	426,988	147,253	34.5	152,709	35.8
老人保健医療事務	482,867	228,116	47.2	237,371	49.2
簡易水道事業	105,097	28,079	26.7	41,066	39.1
農業共済事業	12,864	12,864	100.0	4,972	38.7
阿仁合財産区	21,694	1,432	6.6	4,777	22.0
大阿仁財産区	25,852	9,650	37.3	10,048	38.9
合 計	1,692,008	789,165	46.6	772,580	45.7

冷害対策として 被害者に減免の条例制定

阿仁町議会第五回臨時会

阿仁町議会第五回臨時会が十一月八日開発センターで開催されました。

議案も原案どおり可決されました。

上程された議案は冷害による被害者に対する町民税の減免に関する条例制定や冷害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例制定、平成五年度一般会計補正予算、平成五年度特別会計阿仁合財産区補正予算、阿仁スキー場造成工事請負変更契約締結についての五議案。いずれの

議案も原案どおり可決されました。25843千円の補正となった一般会計補正予算は冷害による被害者救済のための種子購入助成や土壌改良資材助成などをもちこんでおり歳出合計では3984722千円となりました。また常任委員会委員の改選が行われ次のとおり決定しました。

敬称省略
委員の任期は二年間
◎は委員長○は副委員長

【議会運営委員会】

委員長 湊 勇次郎

副委員長 泉 一雄

委員 飛 沢 眞 一

委員 小 武 海 芳 雄

委員 鈴 木 謙 一

【産業建設委員会】



○松橋修一



◎菊地忠雄



○吉田仁吉郎



◎飛沢眞一



○殿村義郎



◎小武海芳雄

【教育民生委員会】

【総務財政委員会】



月居博明



高嶋信夫



泉 一雄



山田博康



佐藤二郎



鈴木謙一



湊 勇次郎



梅邑長之助



佐藤平安

除雪作業が始まります
路上駐車はやめよう

今年も、降雪の季節がやってきました。

除雪作業がスムーズに行われるように町民の皆さんのご協力をお願いします。

〔路上駐車の禁止〕

除雪作業を通勤、通学時間帯の前までに完了させるため、早朝作業になります。夜間からの路上駐車が一

番除雪作業の妨げになりますので、絶対にやめて下さい。

〔道路へ雪を出さない〕

道路に宅地内の雪を押し出したり、投げ出したりしないで下さい。

〔屋根には雪止めを〕

道路に直接落雪する屋根には、雪止めを付け、道路に落ちないようにしましょう。

〔降ろした雪は道路外へ〕

屋根から降ろした雪は、道路外に排雪しましょう。

〔破損に注意〕

道路のそばに、除雪機械で破損されて困るような物は置かないようにして下さい。

〔側溝の掃除を〕

降雪前に宅地付近の側溝等を掃除して、流雪しやす

いようにしておきましょう。投雪の際には、車に十分注意しながら作業して下さい。

「農村に美意識を」



阿仁町役場建設課 西根 弘樹

県市町村振興協会が実施している海外派遣事業でこのたび役場建設課の西根弘樹さん（二十七歳）がヨーロッパを訪問。その感想が寄せられましたので紹介します。

日本から飛行機で十二時間、私達秋田市町村職員欧州視察団一行五六人は、最初の訪問国であるドイツのフランクフルトに到着した。フランクフルトに着いたのが夜で、時差の関係から全然眠れず「外国に来た」という実感を身を以て感じた。



「イタリア」
ローマのスペイン階段、日曜の広場は若者で一杯

今回私達が視察した国は、ドイツ、スイス、イタリア、フランスの四カ国であるが、それぞれの国を一言で言うなら、歴史と文化は言うまでもなく「勤勉」「のどか」「陽気」「華麗」という印象を強く受けた。ドイツは昔、日本が文化、科学、芸術など幅広い分野で影響を受け、発展してきただけに、とても親しみがもてる国であった。ヨーロッパの工業国だけあって街を走る車も他の国に比べて高級車ばかり。アウトバーンを颯爽とかけ抜けていく光景はまさに絶景だった。（日本にあるベントンは、どうして恐く見えるのだろうか。）街を歩いていても、石の文化ヨーロッパらしい風格のある建物が見事に「整理整頓」されて建てられており、その街並からもドイツ人の勤勉さ、真面目さが伺えた。「アルプスと湖の国」スイスは、自然の壮大さ、美しさを改めて魅せられた様な気がした。日本とは違う、険しく悠然と聳えたつ山々、それとは対照的に麓では綺麗に飾られた小さな家がぼつりぼつりと建って、余計

なものには手を加えない、自然が自然のままの新鮮な姿を私達に見せてくれ、まるで風景画を見ているような錯覚さえ覚えた。寒いスイスから一転、気候も住む人々も陽気なローマにきた。街の至る所にローマの歴史、ヨーロッパの歴史を感じさせる遺跡が見られる。「永遠の都」ローマは二〇〇〇年の歴史を持つ過去と現代が調和し、地下鉄の工事の際も、掘っては遺跡が発見され、また違うルートを掘っても遺跡が出て来るのでローマの地下鉄は乗つたらすぐ終点になってしまう様な、文化遺産を残した伝統ある街だった。古代ローマ時代から今も残っている建造物などを見ると、その当時にかに建築技術が発達していたかが良く分かる。もはやコンクリートの技術がありそれによって、様々な曲面や、大きな空間を容易につくることが出来たそう。日本の木材の建物とは違う石の重さを感じた。その歴史の街とは裏腹に、イタリア人の底抜けな陽気さに妙なアンバランスさを感じた。しかし

そこにいるうちに、イタリアの本当の魅力は、誰もが明るくそして名優のイタリア人ではないかと思った。我々欧州視察団を最後に待ち受けてくれた国は、フランスのパリである。道行く人が皆お洒落に見え、紅葉やプラタナスの落葉等が街を彩りパリの美しさを醸し出していった。パリの美しさは、そこに住んでいる人が一番良く知っており、自信と誇りをもってている。都市計画も良い街にするためにはそこにどんな建物があるうとも、平気で壊して街づくりをしたという。又、パリ市内のどんな小さな通りにも名前が付けられている。「花の都」パリは真似ようとしてもなかなか真似の出来ない程の気品の良さに感銘した。

今回の研修でもっとも印象を受けたもの

今回の研修の内容は、ヨーロッパの農業、福祉、教育関係であったが、その中でもっとも印象深かったドイツとフランスの農業問題について述べることにする。

ドイツはヘッセン州にある農務省と、フランスはフランス農業従事者組合連盟を視察した。

まずヘッセン州の広さは、七十万ha、その内五十万haが耕地で、残りが森である元々ここはほとんどが森に囲まれていたそうだが、それを開墾して畑などを作り、ここでは主にぶどうの栽培、果樹園、麦などを作っている。そして農家の七十パーセント以上が家畜（乳牛等）をも飼っているという。一家族平均十七haの耕地をもっておりほとんど一家族で

農作業を行なっている。全体で家庭が四三、〇〇〇世帯で専業農家が一二、〇〇〇軒、兼業農家が三二、〇〇〇軒で、兼業農家の職業は工業、商社、医者等、あるいはこの農務省で働いている人もいるそうだが、十年後には専業農家は半分に減ると予想されるそうだ。その理由は一つは今ドイツでは生産量が多すぎること、その為農産物の価格が下がり農家としての経営が成り立たないということ。しかし若い人も農家を離れず働いているという。



「フランス」
パリのエッフェル塔、パリ全体を見守るかの様に建っている

一方、フランスの農業は、「ヨーロッパの穀倉」と古くから呼ばれる程の農業大国であり、EC十二カ国の農業総生産の二十五パーセントを占めている。そしてフランスの国土面積に占める農業用地の比率は五十七パーセントに及んでいる。しかし、農業が国民経済に占める地位は低下しており、国民総生産の四パーセント程度になっっている。更に、農業就業人口、農家人口ともに大きく減少して総人口に占める割合は六パーセント、五・八パーセントとなっっている。

今回の研修で特に感じたことは、日本は、農業が駄目なら、次は工業、その次は商業あるいは流通産業というように横に並んだ状態だが、ヨーロッパは一番根本にあるのは農村であって、これこそ自分たちの生きる文化の基礎なのだという。だから毎年農村コンテストというのが行なわれるそうだが、州または町村から補助金を出してその村の美観を競うのだという。その外、農村に娯楽施設等を建設し、若者の農村離れをしないよ

「ドイツ」
ヘッセン州の農村地帯。静かさの中にも優雅さを感じ



識に関することだ。これからの農村も景観を良くしたから生産面でも向上するのではないかとふと考えた。ヨーロッパの場合農村だけでなく、都市にも景観条例で色々な規制がある。ドイツには、道路に面した窓のガラスを拭かなければならない、花をおかなければならない、パリは洗濯物を干してはいけない等環境に関する美意識のレベルの高さに驚くばかりだった。こういう美意識をこれからどれだけ貫徹させることが出来るかということが、日本の農村の活性化には最も大事なことでないかと思う。

何千年ものヨーロッパの歴史、文化は昔と変わる事無く今も残され、そして継承される事だろう。その時人々は、自分の生まれ育った町を誇りに思うに違いない。私達も一人一人自分の町に対し確固たる自信、誇を持ち続けられ、きつとこの町も今以上に良くなると信じている。

体験は必ず生きるをモットーに、この研修で得たものを今後の仕事、生活にかしていききたい。

うにしている。農業が古くて、第三次産業が新しいという考えは全く無い。美観を大切にすることだと思ふ。今3Kとか6Kとか問題になっているが、大半が美意

国民年金から

「保険料の納付が困難な場合は」

申請免除の手続きを」



今年の冷害による農作物被害者に対する国民年金保険料の免除について

本年の夏の異常気象による低温並びに日照不足等の影響で、農作物に大きな被害が発生しているところであり、

これらの人に対しては「保険料免除基準」認定方法の特例制度の活用により免除該当になります。

保険料免除申請理由

- ① 申請書の理由は冷害によること。
農作物の減収量及び減収率、農作物共済金の額、市町村民税、国民健康保険税の減免措置状況、その他、被災状況の参考となる事項を別紙中立書で提出して下さい。
- ② 該当すると申請された前月分から年度末（3月）までの保険料が免除されます。
4月以降も引き続き納付が困難な状況が続いた場合は、新たにその年の分を免除申請して下さい。
- ③ 保険料が免除になり、将来年金を受給する場合免除された期間の年金額が $\frac{1}{3}$ の積算になります。免除期間の保険料を10年前までさかのぼって納付することが出来ますので（免除期間分）を納付すると正規の積算で年金額を受給できます。

国民年金事業優良団体等に対する秋田県知事表彰で、阿仁町が優良市町村として、11月12日県正庁で表彰されました。

また、第7回国民年金作文コンクールで、阿仁合小学校 6年 中嶋利恵さんの作文が特選になりました。入選者は次のとおりです。

【特選】

阿仁合小学校 6年 中嶋利恵

【銀賞】

阿仁合小学校 6年 佐藤康平

【佳作】

阿仁合小学校 5年 伊藤舞子

!! 出稼ぎシーズンになりました!!

出稼ぎに行かれる時は国民年金の手続きの届出をして下さい。

出稼ぎ先では、ほとんどの場合、厚生年金に加入することになりますので国民年金の届出が必要となります。

出稼ぎが終わって帰郷した時は、二人とも元の国民年金の第一号被保険者となりますので忘れずに届出をして下さい。

「あなたの年金は、だいじょうぶですか？」

いま一度おたしかめ下さい。

もうひとつの「安心」を



基礎年金の上乗せ年金を受けられる国民年金基金が設立されました。自営業などの皆さんがゆとりある老後を安心して過ごしていただけのように設けられた公的年金制度です。皆さまの加入をお待ちしております。

加入できる人

- 20歳から59歳までの自営業などの方々（国民年金の第1号被保険者）

加入は選択制

- 加入する口数によって、年金額を選べます。
- 一生受けられる年金や、一定年齢まで受けられる年金など、6種類の型があります。

税の軽減

- 掛金の金額が社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税が軽減されます。
- 受け取る年金に公的年金等控除の適用があります。

加入の手続き・お問合せは・・・

秋田県国民年金基金

秋田市山王三丁目1-13 ☎0188-66-0610

阿仁町国民年金係

☎82-2113

おばあさんと一緒に

だまこづくり

十一月十日阿仁合保育所で祖母と園児が一緒となつて、だまこもちをつくり味わう「だまこもち会」が行なわれました。

これは「阿仁町米消費拡大推進協議会」が米消費拡大推進事業の一つとして保育園児にもできる米料理をという事で計画したもので、だまこもちを祖母とつくり、味わうことで米に対する親しみを増進させることをねらいとして昨年引き続き開催したものです。

保育園お遊戯室には年長組の祖母十九人と園児がエプロン姿で集合。あらかじめ炊き上がったごはんをこねた後みんなのだまこづくり。

さまざまな形につくられるだまこもちに「こんなふ



うにつくるんだよ」と手を取って教えるほほえましい光景がみられました。できあがっただまこは大鍋に入れ煮立てられて完成。園児全員とおばあさんでさつそく味見し「おいしい、おいしい」と何杯もおかわりをしていました。

平成6年度指名願申請書の受け付けについて

町工事の指名競争入札に参加しようとする業者は建設省指定統一様式に必要な事項を記入のうえ期間内に提出してください。

記

1. 様式

- (1) 建設工事入札参加資格審査申請書
- (2) 完成工事高調書
- (3) 完成工事の内訳明細書
- (4) 技術職員名簿
- (5) 技術職員以外の職員名簿
 - 電気工事技術職員調書
 - 給排水、暖冷、衛生設備工事技術職員調書
- (6) 建設業者退職金共済事業加入証明書
- (7) 健康保険・厚生年金保険料納入証明書
町の納税証明書
代表者身分証明書
- (8) 経営事項審査結果通知書または申請書
- (9) 建設業許可証明書の写し

2. 受付期間

平成6年1月10日～平成6年2月28日まで

3. 受付方法

郵送もしくは、持参のこと

4. 申請書の宛先

阿仁町長 今井乙磨

5. 受付担当課

阿仁町役場 総務課 電話 82-2111

内陸線便り

列車ダイヤ改正のお知らせ

秋田内陸縦貫鉄道では、JR東日本のダイヤ改正に合わせて平成5年12月1日(木)にダイヤ改正を行ないます。今回の主な改正点は次のとおりです。

1. 東京圏から内陸沿線への所要時分の短縮

東京から「やまびこ5号」に乗車し、「たざわ19号」角館乗継「もりよし4号」で鷹巣到着が現在6時間9分要したものが、改正では5時間43分と26分短縮となります。また、東京から「やまびこ5号」に乗車し、「たざわ19号」秋田乗継で鷹巣までの所要時分と、角館乗継「もりよし4号」鷹巣までの所要時分を比較すると、秋田乗継普通列車より18分、白鳥より41分早く到着します。

2. JR奥羽本線及び田沢湖線との接続改善

鷹巣口、「たざわ11号」から5分の接続時分を確保しました。角館口、朝の上り普通列車から接続を確保、その他JR線の改正に合わせて内陸線列車の着、発時間が変わっております。

3. 秋田内陸線内、阿仁合駅における停車時分の短縮

列車により異なりますが、10分～37分と停車時間が短縮されました。

4. 内陸線内の接続列車の改善

角館19時44分発、阿仁合行の列車から鷹巣方面の接続列車はありませんでしたが、角館19時20分発とし、阿仁合21時9分発鷹巣行の列車に接続することになりました。

5. 列車輸送体系の変更に伴い列車の廃止

- 阿仁合19時30分発 鷹巣20時29分着列車の廃止
(阿仁合から27分後に「もりよし4号」運転のため)
- 鷹巣20時37分発 阿仁合21時34分着列車の廃止
(鷹巣27分前に普通列車運転のため)

☆ 12月1日から列車の運転時間が変わります。

踏切を横断する時は、踏切前で必ず一旦停止をし左右の安全を確かめてから渡りましょう。

勇士会(銀山) 初優勝!

第四回町民綱引き大会

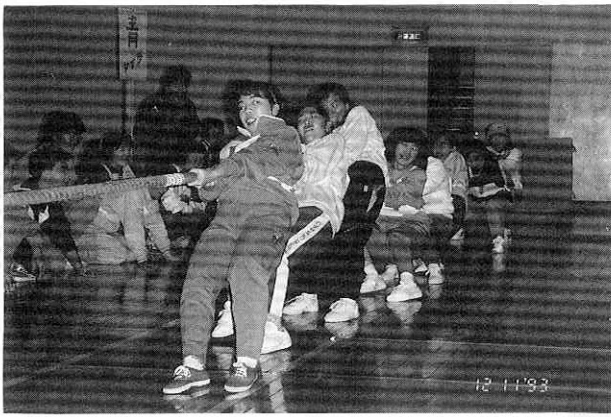
十一月十二日、町民体育館において第四回町民綱引き大会が開催されました。

同大会は、町民の健康づくり推進の一環として、たくましい体力づくりと地域・職場間の交流、親睦を図ろうと平成二年から始められました。

競技は六チームが出場した一般男子の部と四チーム

が出場した一般女子の部にわかれリーグ戦で優勝が争われました。

男子の部で四連覇をめざした岳風ファイターズ(中村)は勇士会(銀山)チームに敗れ準優勝となりました。結果は次のとおりです。(三位まで掲載)



優勝 勇士会(銀山)

二位 岳風ファイターズ(中村)

三位 小様酒和会(小様)

◎女子の部
優勝 岳風レディース(中村)

二位 役場ビューティ(役場)

三位 勇士会女子(銀山)

一勝二敗

秋田県最低賃金改正のお知らせ

秋田労働基準局

秋田県内で働くすべての労働者に適用される秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。

平成5年10月9日以降は、この最低賃金額より低い賃金で、労働者を使用することはできません。これに反した場合には、最低賃金法により罰せられることがあります。

件名	最低賃金額	効力発生日
秋田県最低賃金	1日 4,224円 時間給労働者 1時間 528円	平成5年 10月9日

最低賃金は、次の賃金を対象としていません。

- (1) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- (2) 1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- (3) 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- (4) 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- (5) 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- (6) 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

- 1 産業によっては、秋田県最低賃金より高い最低賃金が適用される場合があります。
- 2 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者、試の使用期間中の者、所定労働時間の特に短い者等で最低賃金の適用が困難な場合には、申請により最低賃金の適用が除外される場合があります。

詳しいことは、秋田労働基準局又は各労働基準監督署にお尋ねください。

灯油貯蔵上の注意

寒さが厳しくなり灯油の貯蔵や使用取扱いが増えています。ホームタンク及びドラム缶で貯蔵するときは、次のことに十分注意して油による災害をなくしましょう。

- ホームタンク及びドラム缶は木造家屋または燃え易い物、道路境界等から1メートル以上離して貯蔵すること。
- 油タンクは地震等で容易に破損したり、転倒しないようにすること。
- 地震等で配管とタンクの結合部に損傷を生じないような構造にすること。
- ホームタンクの水抜栓等が腐食して油が漏れていないか十分点検すること。
- 家庭でのドラム缶貯蔵は、フタの方を上にして立てて貯蔵し、容器に小分けしたらフタは忘れず閉めること。又、ドラム缶貯蔵について詳しいことは鷹巣阿仁広域消防署阿仁分署へ問い合わせ下さい。☎82-2119

あなたの物として管理している不動産は、本当にあなたの物ですか?

『相続登記は
お済みですか月間』

平成六年一月中旬

(日本司法書士会連合会主催)

秋田県司法書士会

会長 菊地圭介

電話 〇六(二四)〇一八七

平成六年一月中旬は、相続登記の相談を無料で受け付けておりますので最寄りの司法書士事務所へご相談下さい。

不明な点は、秋田県司法書士会へご連絡下さい。

かざはり苑からどっさり

長いも百本…社福協へ



「私達の作った長いもです。一人暮らしの人たちに食べてもらって下さい」とかざはり苑から長いも百本（五十kg）が町の社会福祉協議会に届けられました。

苑では、生産活動として稲作から野菜は勿論キノコの栽培等なんでも作って給食に使うほか売っていてもいます。

今年は天候不順で不作でしたが、長いもだけでも千五百kg穫れたとのことでした。

福祉協議会では、さっそく民生児童委員の方々にお願いして、70歳以上の一人暮らしのお年寄りに届けて喜ばれました。

《国保便り》

阿仁町国民健康保険の加入者は平成5年9月末現在で世帯数が902世帯、被保険者数が1,770人となっております。昭和63年度末に比較した場合世帯数では30人、被保険者数では297人の減となり、世帯数及び被保険者数が年々減少傾向となっております。

一方、一人当たりの医療費はどうなっているかという点、下表及びグラフに現れているように年々医療費が上がり、入院、入院外、歯科を併せて一人当たりの医療費は平成4年度では約357千円もかかっており、昭和63年度に比較した場合、金額で約100千円、率で40パーセントも多くなっております。

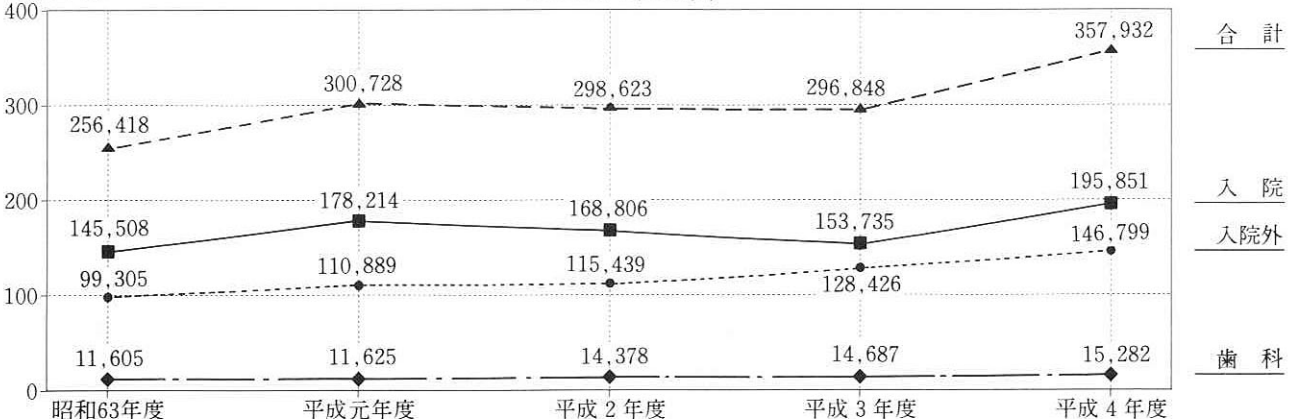
以下、町の国保医療費の5年間の動きをまとめてみましたので、皆様にお知らせします。

【一人当たり診療費】

	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度
入院	145,508	178,214	168,806	153,735	195,851
入院外	99,305	110,889	115,439	128,426	146,799
歯科	11,605	11,625	14,378	14,687	15,282
種目計	256,418	300,728	298,623	296,848	357,932

(単位:千円)

一人当たり診療費



結婚相談所通信

結婚の風景

No.7

● 交流のチャンス

近年の結婚難の背景に、様々な問題が存在する中で、とりわけ以前と比べて目立つのが、男女の交際の機会の減少です。相互に知り合い、語り合える交流のチャンスが、若者の減少を続ける過疎の農山村地域のみならず、都市部においても、以外に最近は少なくなってきたのです。

以前までは、若者たちのまわりには、集落や町村単位の集合体である青年会を代表に、各種のグループ・サークルがあり、これらが、まさに男女の自然な出会いを提供してくれる、格好の交流の場でありました。時代の移り変わりや若者の減少などにより、自由に、数多く集い合うグループやサークル等が影を潜め、若者の行動形態が、集団的なものからより個人的なものへと変化をしてみました。最近においては、日常的な

出会いや交流は、せいぜい職場単位ぐらいにしかないと言っても過言ではないと思います。

このような現象から、男女の結婚を促すことをねらいとする交流の場づくりが必要となり、秋田県内の市町村においても、その実施や演出に向けて躍起になっている模様です。

町の結婚相談所でも、町内における未婚青年の交流はぜひとも必要ということ、その中味や方法等について検討を始めております。町内においての交流範囲は、前述のとおり、職場単位が主と思われ、職場あるいは地域内の枠を越えて交流の機会があまりないとも聞いております。

一人でも多くの人を知り合えることができるような企画を、と考えておりますので、町民の皆様からもご提言等をいただければ幸いです。

(結婚相談所専門員・柴田三郎)

虫歯のない子!

十月二十二日の三・四歳児健康診査で虫歯のなかったお子さんは次のとおりです。これからも虫歯にならないよう気をつけましょう。

◎三歳児 (十三人中五人)

上新町 高田 大嗣くん
畑町東裏 岩本 延道くん
荒瀬 佐々木 央くん

◎四歳児 (十人中二人)

比立内 鈴木ゆかりさん
中村 柴田 誠功くん

幸屋渡 松橋 春奈さん
比立内 湊 寛幸くん



平成6年版

県民手帳販売中

(1冊・420円)

秋田県では、このたび、平成6年の県民手帳の販売を開始いたしました。

町内においても、役場の窓口を中心に11月より販売を行っております。従来までの資料編を本帳にまとめるなど、よりコンパクトに使用しやすくなっております。

部数に限りがありますので、お早めに下記取扱所でお求め下さい。

(役場窓口、大阿仁支所、打当温泉)
(町立病院、ふるさと文化センター)

町営住宅 入居者募集

◎三両住宅木造平家建
一戸
家賃二万二千元

申込期限 十二月九日(木)

提出書類 住民票、平成四年度所得証明書

各一通

申込先 総務課管財係

☎八二二二一一

善意

◎社福協へ香典返し

- 笑内の渡部広久さん(亡父・時宣)から三万円
- 根子の山田貴博さん(亡祖母・ナカ)から二万円
- 荒瀬の佐々木銀蔵さん(亡義母・庄司ナヨ)から三万円
- 吉田の藤原春海さん(亡母・静恵)から二万円
- 新町の平井猛さん(亡父・喜代治)から三万円

保健婦だより

お母さんへの
メッセージ 「赤ちゃんの眠り」



昔から寝る子は育つといわれていますが、睡眠は赤ちゃんの成長発達にとって非常に大切です。

乳児期の睡眠時間は大変長いですが、成長するに従って短くなってきます。生まれたばかりの赤ちゃんは1日の%以上も眠っています。だんだん大きくなると睡眠時間は短くなってきます。

個人差はありますが、生まれてまもないほど1回の睡眠時間は短く、1日の眠っている時間は長いです。少し寝ては起き、また寝ては起きをくり返します。

また、1回の睡眠時間も生まれてまもない頃は短く、しだいに長くなっていきます。4か月頃になると夜と昼の眠りに分けられてきます。

ところで、あなたのお子さんは何時に寝ていますか。最近夜型の子供が増えているようです。夜遅くまで起きていると朝起きれないのは当たり前です。いつまでも悪循環が続きます。生活のリズムをきちんと持たせ、いつまでも起きていることのないよう、早寝早起きさせましょう。

第1回 健康づくり教室

12月17日 (金)

時間：14時～16時

会場：ふるさと文化センター

内容：『心の豊かさをもとめて』

講師 フリージャーナリスト

石川 嘉明 先生

乳児健康診査

12月14日 (火)

受付時間：12時30分～13時

会場：山村開発センター

対象：平成5年2～8月生

機能訓練事業「あすなる会」

12月22日 (水)

会場・日程は未定です

母子手帳交付日

本庁 1月5日(水) 8:30～17:00

支所 1月6日(木) 9:30～12:30

慶弔だより

(敬称略)

10月

◎ こんにちは、赤ちゃん

梅 邑 翔 大 (英樹・長男)

吉 田

廣 瀬 航 也 (淳一・長男)

上 新 町

菊 地 大 輔 (一彦・長男)

長 畑

♥ ご結婚おめでとう

佐々木 浩久 (荒瀬)

武 田 勝 志 (萱草)

長谷部 美智子 (河辺町)

松 本 泰 子 (栃木県)

下 倉 光 幸 (北海道)

山 田 幸 子 (森吉町)

庄 司 康 子 (畑町)

松 橋 徳 男 (比立内)

■ おくやみ申しあげます

高 堰 竹 治 (75) 戸 鳥 内

松 橋 文 之 助 (71) 比 立 内

◎ 比立内の松橋静子さん (亡夫・文之助)から五万円

◎ 阿仁合小学校に寄贈

鷹巣町住吉町の秋田県学

校安全協会(代表中嶋敏寛

さん)から阿仁合小学校に

フアクシミリ一台が寄贈と

なりました。

◎ 広報送付の謝礼

次の方より広報送付の謝礼をいただきました。

町では郵券代として使用させていただきます。

◎ 千葉県中央区の佐々木カツエさんから五千円

生涯学習の
すゝめ

ふるさとの文化の演示発表、展示交流を通じての地域の親睦、そして、住みよい地域づくりをめざして、この秋「ふるさと文化の再発見」を共通テーマに奥阿仁分館、吉田分館、大阿仁分館の各分館文化祭が行われました。

今年日照不足などにより農作物が大規模な影響を受け、開催が懸念されましたが、いずれの分館とも展示物などは少なかったものの、各分館運営関係者の努力や協力によりそれぞれ特



ふるさとの文化、再発見



各分館文化祭開催



色のある文化祭が行われま
した。
簡単に各文化祭の内容を
ご紹介いたします。



奥阿仁分館 (講演)

◆第13回奥阿仁分館生
活文化祭(中村小学習
発表会との合同開催)
10 / 31

奥阿仁分館では講師として森吉町生涯学習奨励員協議会議長の菅原氏を迎え、簡単な手品を指導をしていただき、打ち解けたふんいきでとても盛り上がっていました。

◆平成5年度吉田分館分館
祭 11 / 7

かざりは太鼓の力強い音で始まった吉田分館祭は、かわいらしい園児やかざはり苑の迫力ある踊りのほか、婦人の方々によるふるさと味のバザーなど盛大に行われました。

◆平成5年度大阿仁分館分



吉田分館 (バザー)

館祭 11 / 14

農作物の不作により文化祭から分館祭と名称を変えて行われました。幼児から高齢者までの演示やレクリエーション等特色のある分館祭が開催されました。



大阿仁分館 (レクリエーション)

ふるさと文化学園 合同学習会

「北京故宮博物院展」

今回の合同学習会は、「中国五千年の歴史と伝統文化を学ぶ」ことをねらいに、アトリオンで開催されている北京故宮博物院展を見学しました。

明(1368-1644)や清(1616-1912)の時代を代表するすぐれた美術工芸品が多数展示されてお

合同学習会に参加して

小武海幸子

故宮博物院展では、五〇〇年前の皇帝の座椅子などを間近に見ることができました。当時の人々の手先の器用さと色彩の鮮やかさに至極感嘆いたしました。

また、学習センターでは「創作展」が開かれており、たくさんの方々の作品を拝見しました。どれも立派な出来栄えでしたので、私も挑戦してみようと思えました。

長寿の時代を健康に生活するために、興味深く物事を見つめ、楽しく学び続けたいと思います。



り、参加者たちは熱心に見入っております。

「博物院展を見て」

山田 麗子

北京故宮博物院は、明清二代の約五百年にわたる王朝宮殿で、中国の歴史を物語る約九十万件の文物を所蔵する世界有数の博物館だそうです。

今回は、各時代を代表する作品約百九十点が公開されていきました。皇帝の書斎であった「三希堂」や、現在の内閣総理大臣の椅子にあたる「屏風宝座一揃」、また、西太后の使用した白檀の印鑑などが特に印象に残りました。

中国の悠久のロマンに誘いこまれた一日でした。



三枚分館 移動研修

(岩手県立博物館)

三枚分館移動研修会が去る11月7日「岩手県立博物館・手づくり村コース」で開かれました。

この日、博物館では縄文展が開催されておりました。縄文人の心の世界の広がり

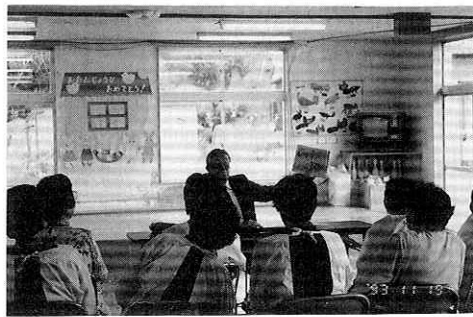
りと精神の豊潤さの象徴である土偶や、近代陶器のすべてを網羅しているかのような多様性と造形美をもつた土器には、今日われわれの文化伝統と密接な連続性をもっていることを強く感じさせられた一日となりました。

家庭教育学級

大阿仁保育所

十一月十九日に大阿仁保育所を会場にして、「子育てにおける祖父母の役割」と題して、山田信雄先生(根子出身)の講話を聞きました。その中からいくつかをお知らせします。

(1)昔はよく、祖父母が孫を田畑へつれていき一緒に働いたものだが、最近はいくなくいい。それより勉強せよ勉強」と言われて働かせなくなりました。もつと一緒に働かせなくなたため、「学校週五日制」というも



のが出てきた。子供に色々体験させようとしている。本来、家庭でやるべきし

つけ・遊び・色々なものに失敗を恐れず挑戦する子供にした

にしたい願いがあるので

(2)祖父母の子育て五か条

①両親の子育ての目標を応援する立場で。

②子供の夢や希望を大事に育てる。

③心の成長を大切にすること

育てる。

④ゆとりを持った広い心であせらずに。

⑤義理とか義務感ではない楽しい子育てを。

等々、楽しい一時でした。

「阿仁町芸術文化交流のつどい」が左記により開催されます。どうぞお誘い合

わせの上、多数ご来場下さるようお知らせいたします。

▼日時 十二月五日(日) 午前九時四十五分～

▼場所 ふるさと文化センター

▼参加団体 ふるさと文化(公民館) 阿仁町芸文協、その他自主グループ

▼内容 各種作品展示、芸能発表、講演「健やかな日々を」(佐藤夙氏)



お知らせ

「阿仁町芸術文化交流のつどい」が左記により開催されます。どうぞお誘い合

12月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1	水	歳末たすけあい運動、年末交通安全運動、飲酒運転追放運動 ノーカーデー (内陸線乗車の日) 家庭教育電話相談 (82-2220 伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ 大阿仁小学校 校内交通安全指導 新日本舞踊教室(文化センター) 18:30 民謡教室(文化センター) 19:00~	16	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 根子小学校 PTA、授業参観日
			17	金	弓道教室(町民体育館) 19:00~
			18	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30
			19	日	王将会・囲碁会(文化センター) 13:00~
2	木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 詩吟教室(文化センター) 13:30 社交ダンスクラブ(文化センター) 9:30~	20	月	ダンスサークル(文化センター) 19:00~
3	金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ 根子小学校 校内ドッチボール大会 水墨画教室(文化センター) 19:00	21	火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 阿仁合小学校 二学期末PTA 阿仁中学校 PTA (21日~22日)
4	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30 阿仁合小学校 お年寄りとの交流 新日本舞踊教室(文化センター) 18:30~ 生け花教室(文化センター) 10:00~ 社交ダンスクラブ(文化センター) 14:00~	22	水	冬至 家庭教育電話相談 (82-2220 伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ 中村小学校 学期末PTA 民謡教室(文化センター) 19:00~ 俳句教室(文化センター) 19:00~
5	日	町内小学校 母親懇談会 (会場 鷹巣町中央公民館) 阿仁町芸術文化交流のつどい (ふるさと文化センター)	23	木	天皇誕生日 バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 大正琴教室(文化センター) 19:00~
6	月	町内小学校 阿仁町健康を考える会(会場 文化センター) 阿仁中学校 期末テスト ダンスサークル(文化センター) 19:00	24	金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ 町内小学校 学力実体調査 大阿仁小学校 学期末PTA、授業参観日
7	火	大雪 バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 大阿仁小学校 阿仁町教育委員の学校訪問	25	土	クリスマス テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30 町内小・中学校 学期末終業式 社交ダンスクラブ(文化センター) 14:00~ 手芸教室(文化センター) 10:00~ 書道教室(文化センター) 19:00~
8	水	家庭教育電話相談 (82-2220 伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ 阿仁中学校 阿仁町教育委員の学校訪問 俳句教室(文化センター) 19:00~	26	日	
9	木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 阿仁合小学校 三杉校長先生文部大臣祝賀会	27	月	町内小・中学校 冬期休業 (1月16日まで) ダンスサークル(文化センター) 19:00~
10	金	弓道教室(町民体育館) 19:00~	28	火	官庁御用納め バレーボール練習(町民体育館) 19:00~
11	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30 手芸教室(文化センター) 10:00~ 書道教室(文化センター) 19:00~	29	水	家庭教育電話相談 (82-2220 伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~
12	日		30	木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~
13	月	ダンスサークル(文化センター) 19:00~	31	金	大晦日 弓道教室(町民体育館) 19:00~
14	火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 阿仁中学校 英語助手訪問 (14日~17日)			
15	水	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00 民謡教室(文化センター) 19:00~			

全町あいさつ運動

(阿仁教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつは 心を結ぶ 阿仁の花

PTA代表 松橋正弘

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)